

敬老記念品を お贈りします

長寿をお祝いして、次の方に敬老記念品をお贈りします。

対象 ▽88歳(大正13年8月16日〜大正14年8月15日生まれ)の方：商品券(1万円相当)

▽百歳(大正2年4月1日〜大正3年3月31日生まれ)の方：商品券(3万円相当)

贈呈方法 9月6日(金)〜20日(金)に民生委員がお届けします

※対象者には8月下旬に通知書をお送りします。

※お届け期間中に住所変更または長

耐震・バリアフリー・省エネ改修を行った住宅の固定資産税を減額

市では、耐震・バリアフリー・省エネ改修を行った住宅の固定資産税の減額を行います(左表参照)。

減額措置を受けるには、原則として改修工事完了後、3か月以内の申

耐震改修	
対象	・昭和57年1月1日以前に建築された住宅 ・現行の耐震基準に適合させるよう一定の要件を満たし(耐震基準適合工事の証明が必要)、改修工事に要した費用が50万円を超える(3月31日までに契約した工事については30万円以上)耐震改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分(特定の建築物については、減額が2年間になる場合があります)
減税額	1戸当たり120㎡の床面積相当分までの家屋にかかる固定資産税の2分の1を減額
バリアフリー改修	
対象	・平成19年1月1日以前に建築された住宅 ・65歳以上の方、要介護または要支援認定を受けている方、障がいのある方のいずれかが居住 ・一定の要件を満たし、改修工事に要した費用(補助金などを除く)が50万円を超える(3月31日までに契約した工事については30万円以上)バリアフリー改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分
減税額	1戸当たり100㎡の床面積相当分(賃貸部分を除く)までの家屋にかかる固定資産税の3分の1を減額
省エネ改修	
対象	・平成20年1月1日以前に建築された住宅 ・一定の要件を満たし(省エネ基準適合工事の証明が必要)、改修工事に要した費用が50万円を超える(3月31日までに契約した工事については30万円以上)省エネ改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分
減税額	1戸当たり120㎡の床面積相当分(賃貸部分を除く)までの家屋にかかる固定資産税の3分の1を減額

※耐震改修による減額および新築住宅軽減との重複適用はできません。

期間留守にする場合は連絡してください。 問合せ 高齢者福祉課 ☎042(346)9642

国民健康保険

40歳から74歳までの方 特定健診を受けましょう

国民健康保険(国保)に加入中の40歳から74歳までの方を対象にした特定健康診査(特定健診)を行っています。受診期間は10月31日(木)までです。早めに受診しましょう。

該当の方には、6月に受診の際に必要な書類を送付しました。紛失した場合は再交付しますので、お問い合わせください。健診は無料です。また、4月2日以降に小平市の国保に加入された方には健診書類を送付していませんので、受診を希望する場合はご連絡ください。

国民健康保険税

第3期のコンビニ納付

7月8日付でお送りした国民健康保険税の納付書のうち、第3期分はコンビニエンスストアでは使用できません。7月下旬にお送りした「第3期コンビニエンスストア専用納付書」をお持ちの方は、この専用納付書をお使いください。

※7月下旬以降に税額変更などがあった場合の納付方法については、お問い合わせください。

問合せ 保険年金課保険係 ☎042(346)9530

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆第3回 社会教育委員の会議
とき 8月22日(木) 午前9時30分から

住まいのリフォーム

市内業者のあっせん制度

市では、市内の建設業者団体(小平市住宅リフォーム斡旋協会)と協定を結び、安心して発注できる業者を紹介いたします。

小さな工事でも受け付けますので、気軽に利用ください(左表参照)。

問合せ 地域文化課 ☎042(346)9532

修繕	●傷んだ部分の修繕・補修 居室・台所・浴室・トイレなどの屋内全般の修繕・補修(部分補修、模様替え、壁紙の張り替えほか) 屋根・外壁などの屋外部分の修繕・補修(雨もり対策、雨どいの修繕、外壁塗装ほか) 屋内の給排水・電気配線などの修繕・補修 ●ピッキング被害対策
増・改築	●部屋などの増・改築 部屋の増・改築、浴室やトイレの改造、防音工事、押し入れを収納庫に変更ほか(新築でも対応可)
付帯工事	●住宅内外の工事・補修 車庫・門扉・フェンス・物置などの工事、各種ペンキ工事、各種コンクリート工事ほか
造園	●庭づくり、手入れ、管理 庭木の手入れ、庭づくり、庭園の管理ほか

ところ 市役所5階502会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 生涯学習推進課 ☎042(346)9574

子ども・子育て審議会

第1回

とき 9月13日(金) 午後2時から

ところ 市役所6階大会議室A
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 児童課 ☎042(346)9821

コミュニティタクシー

大沼ルート

運行システム変更について

地域説明会

小平市コミュニティタクシーを考える会では、コミュニティタクシー大沼ルートのさらなる利便性向上のため、運行システムを一部改善することを検討しています。その改善内容についての説明会を開催します。

日程 ▽8月29日(木) 午後2時から
▽8月30日(金) 午後2時から
大沼公民館

防災訓練に伴う交通規制

大震災の発生を想定して市内の道路や交差点で交通規制を実施します。当日、通行する際は、現場の警察官の指示に従ってください。

◆車両通行止め訓練
とき 9月1日(日) 午前9時から(約10分間)

規制区間 府中街道(小川駅東口交差点〜小平第六小学校交差点)

◆信号機滅灯(消灯)訓練
とき 9月1日(日) 午前9時45分から(約45分間)

※各日の説明内容は同じです。 問合せ 都市開発部公共交通担当 ☎042(346)9814

認知症

予知講座

◆目・脳・体いきいき教室
バランスよく目・脳・手足を動かして活性化させ、認知症を予防する講座です。

とき 9月10日〜10月29日の火曜日 午後2時〜3時30分 全8回

ところ 東部市民センター集会所
費用 無料
対象 市内在住で要介護・要支援認定や、認知症の診断を受けていない65歳以上の方
定員 40人

講師 藤川陽一さん(介護予防運動指導者)

※動きやすい服装と靴で参加してください。

申込み 介護福祉課地域支援係へ ☎042(346)9539

認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を学び、地域で生活している認知症の方やその家族を温かく見守りましょう。

とき 9月11日(水) 午後2時〜3時30分

ところ 多摩済生ケアセンター2階

ところ あかしあ通り仲町交差点信号機
問合せ 小平警察署交通課 ☎042(343)0110

白梅学園グラウンド

いつとき避難場所の指定

学校法人白梅学園と災害協定を締結し、白梅学園グラウンド(小川町1-830)を、7月12日から災害時のいつとき避難場所として指定しました。

いつとき避難場所は、災害時に、火災などから身を守るために避難し、状況などを把握する場所です。

問合せ 防災安全課 ☎042(346)9519

家族介護教室

◆いざという時の施設の選び方
有料老人ホーム、特別養護老人ホームなど高齢者住宅の特色と選び方をわかりやすく話します。

とき 9月12日(木)・13日(金) 午後2時〜3時30分

ところ 多摩済生ケアセンター2階
費用 無料
定員 20人

内容 高齢者住宅の選び方、特別養護老人ホームなどの説明

講師 渡辺誠史さん(東京ロイヤル新宿相談室長)ほか

申込み 小平市地域包括支援センター多摩済生ケアセンターへ(先着順) ☎042(349)2123

介護予防講座

◆始めよう 運動とお口の介護予防
運動、口腔の介護予防について2日間の講座を実施します。

日程 ▽9月12日・19日の木曜日
場所 小川西町公民館

今月の税 8月

◇市民税・都民税の普通徴収(第2期)

◇国民健康保険税(第2期)
※納付は、9月2日(月)の納期限までお願いいたします。

※便利で納め忘れない口座振替をご利用ください。

夜間納税窓口

8月26日(月)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 8月26日(月) 午後5時〜8時

ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

▽9月27日、10月4日の金曜日：福祉会館4階小ホール

▽10月7日・21日の月曜日：東部市民センター

※時間はいずれも午前10時〜11時30分。

費用 無料

対象 市内在住の65歳以上の方

定員 30人

内容 ▽1日目：体を楽しく動かす(つ)

▽2日目：実践的なお口のケア
担当 健康運動指導士、歯科衛生士
持ち物 水分補給用飲料、筆記用具
※1日目は動きやすい服装と靴でお越しください。

申込み 介護福祉課地域支援係へ ☎042(346)9539